

4.5 水質

<留意すべき地域の環境状況等>

- 計画地及び周辺には農地（畑地）が多く分布する。
- 施設の稼働に伴う汚水排水は、公共下水道へ放流し、公共用水域へは直接汚水の放流は想定されない。
- 工事中の降雨時の濁水は、周辺河川（不老川、谷川）に放流する予定であるが、排水箇所は未定である。
- 不老川の計画地より下流「入曽橋」が埼玉県の公共用水域水質調査の測定地点として設定されている。その他、所沢市測定地点として、計画地直近の「金井沢橋」、入間市測定地点として、「大森調節池上流」、「谷川」等がある。
- 計画地付近での水生生物の情報はない。不老川の計画地より下流「とすとらず公園（狭山市）」では、保全すべき魚類等としてキンブナ、メダカ（型不明）、スジエビが確認されている。
- 不老川流域では、取水は行われていない。

<調査手法>

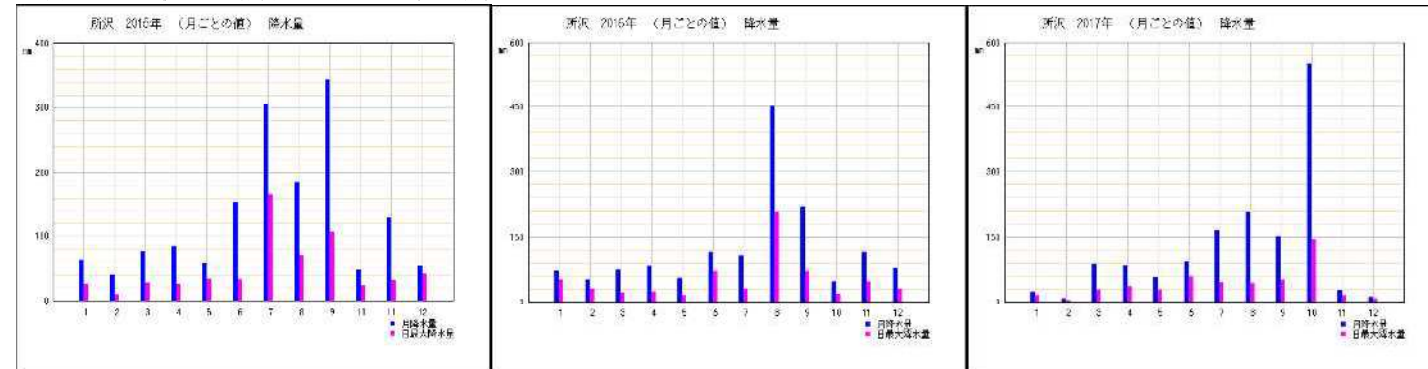
調査内容	現地調査			文献調査	備考
	調査方法	調査地域・調査地点	調査期間等		
水質 予測評価事項 浮遊物質量(SS)	「水質汚濁に係る環境基準について」に準拠する。	1. 調査地域 対象事業により水質に一定程度以上の変化が想定される地域とし、計画地からの濁水放流先である不老川、谷川、林川と、計画地に隣接する大森調節池とする。	年間を通じた水質及び流量等の現状を把握し得る期間とし、平常時年 4 回及び降雨時 2 回とする。	下記の既存測定データを収集、整理する ・公共用水域水質測定結果（不老川：入曽橋）他	
予測条件 流速、流量、流路断面、水温	「国土交通省河川砂防技術基準 調査編」に準拠する。	2. 調査地点 水質は、不老川、谷川ともに、計画地からの濁水の流入が考えられる計画地下流端（②、⑤）、排水の影響のない上流（①、③）の各 2 地点、谷川の林川分流後 1 地点（④）、林川の谷川分流後 1 地点（⑥）及び計画地に隣接する大森調節池内 1 地点（⑦）の計 7 地点とする。		下記の既存測定データを収集、整理する ・調査時の降雨量 気象庁観測結果（所沢地域気象観測所、熊谷気象台）	
土壌特性	調査地点より土壌を採取し、室内試験（沈降試験）を行う。	計画地内の 1 地点（⑧）とする。	現地調査期間中 1 回とする。	-	

<現地調査時期>

水質は、平常時年 4 回及び降雨時 2 回調査を実施する。

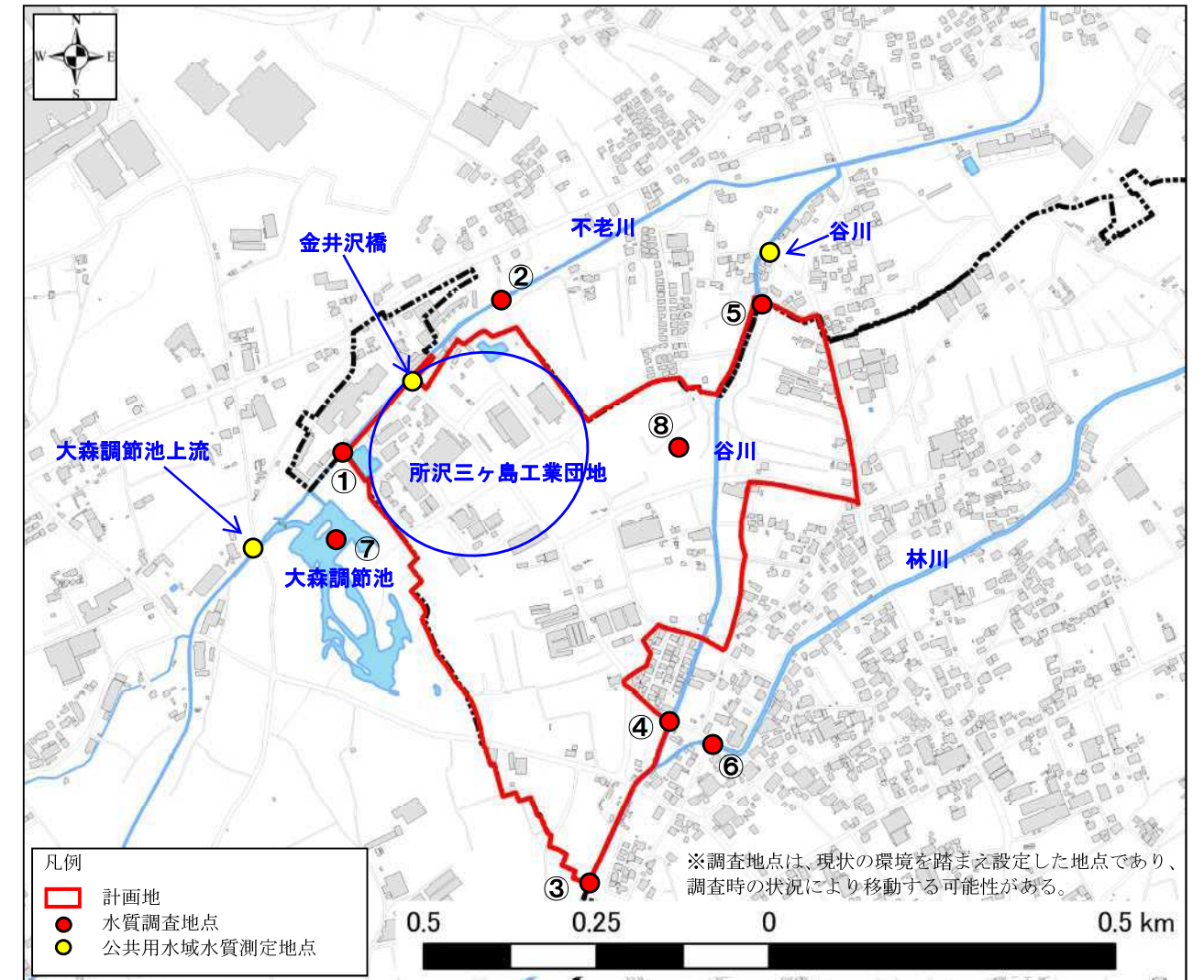
項目	2019 年												2020 年			
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4			
水質（浮遊物質量(SS)、流速、流量、流路断面、水温）	●		● 降雨時	●		● 降雨時	●			●						
土壌特性			●													

◆降水量の状況（所沢地域気象観測所）



<調査地点の検討>

- 不老川の計画地に面する区間は、支流の流入等は特になく、生物の生息空間としても概ね同様と考えられ、計画地からの影響を把握するため、計画地の上流端と下流端に設定する。
- 谷川は、計画地に面する区間の途中で林川と分流することから、計画地からの影響を把握するため、計画地の上流端、林川分流後、下流端に設定する。さらに、林川の谷川分流後にも設定する。
- 切土面からの土砂の流出による濁水の発生を想定し、計画地内の土工箇所 1 箇所において土壌の沈降特性を把握する。
- 大森調節池は、計画地に隣接することから、計画地からの影響を把握するため、調節池内に 1 地点を設定する。なお、大森調節池は、拡張工事が予定されており、工事に支障をきたさない範囲で調査を実施する。



区分	調査地点番号	対象道路・施設等	調査項目	選定理由等
水質	①	不老川 計画地上流部	浮遊物質量(SS)、流速、流量、流路断面、水温	計画地からの排水先になる河川として設定。計画地の上流側で計画地からの流入前の箇所である。
	②	不老川 計画地下流部	浮遊物質量(SS)、流速、流量、流路断面、水温	計画地からの排水先になる河川として設定。計画地最下流部で計画地からの流入後の箇所である。
	③	谷川 計画地上流部	浮遊物質量(SS)、流速、流量、流路断面、水温	計画地からの排水先になる河川として設定。計画地の上流側で計画地からの流入前の箇所である。
	④	谷川 林川分流後	浮遊物質量(SS)、流速、流量、流路断面、水温	計画地からの排水先になる河川として設定。林川との分流後の箇所である。
	⑤	谷川 計画地下流部	浮遊物質量(SS)、流速、流量、流路断面、水温	計画地からの排水先になる河川として設定。計画地最下流部で計画地からの流入後の箇所である。
	⑥	林川 谷川分流後	浮遊物質量(SS)、流速、流量、流路断面、水温	計画地からの排水先になる河川として設定。谷川との分流後の箇所である。
	⑦	大森調節池	浮遊物質量(SS)、水温	計画地に隣接する水域として設定する。
	⑧	計画地改変区域	土壌特性	濁水が発生する恐れのある箇所として設定。計画地で土工を行う場所（調整池）である。

<予測及び評価の手法>

環境影響要因	環境要素	予測の手法				
		予測内容	予測地域・予測地点	予測内容時期等	予測方法	予測の前提条件
工事による影響	土工 浮遊物質 量(SS)	工事の実施によるSSの環境中の濃度の状況	1. 予測地域 SSの変化を十分に把握できる範囲として、調査地域と同様とする。 2. 予測地点 雨水排水放流地点として調査地点と同様とする。	造成中の面積が最大となる時期とする。	対象事業による排水濃度を把握し、拡散予測式、混合式、理論計算等又は、濁水発生防止対策を想定し予測する。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画及び保全対策 ・将来の水質濃度又は周辺発生源、処理施設等の状況 ・将来の水利用等保全対象の状況 ※降雨時は現地調査結果をバックグラウンドとする。

評価の手法		
回避、低減に係る評価	基準又は目標との整合に係る評価	環境の保全に関する配慮方針
水質の変化による人の健康、生活環境及び水生生物等自然環境への影響の回避・低減が最大限図られているか	以下の基準等と予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにする。 ・埼玉県生活環境保全条例による建設工事等に伴い発生する汚水の基準 浮遊物質質量 (mg/L) 180 (日間平均 150) 以下	<ul style="list-style-type: none"> ・工事中に発生する濁水については、仮設水路を設けて仮設沈砂池や仮設調整池等に導き、濁水を一旦貯留し、土粒子を十分に沈殿させた後、上澄み水を計画地外に放流する。 ・造成箇所は、速やかに転圧等を行い、降雨による流出を防止する。 ・必要に応じて土砂流出防止柵等を設置し、計画地外への土砂流出を防止する。

4.6 水象

<留意すべき地域の環境状況等>

- ・「環境省 湧水保全ポータルサイト 代表的な湧水」によると、大森調節池の湧水、不老川流域の湧水群が掲載されている。
- ・計画地周辺のボーリング柱状図によると、地下水位が地表面から深度1~3mあたりに確認されている。
- ・施設の稼働に伴う汚水排水は、公共下水道へ放流し、公共用水域へは直接汚水の放流は想定されない。
- ・工事中の降雨時の濁水は、周辺河川（不老川、谷川）に放流する予定であるが、排水箇所は未定である。
- ・不老川流域では、取水は行われていない。

<調査手法>

調査内容		現地調査			文献調査	備考
		調査方法	調査地域・調査地点	調査期間等		
水象 予測評価事項	河川等の流量、流速及び水位	「5.5 水質」に記載の通りとする。			「5.5 水質」に記載の通りとする。	
	地下水の水位及び水脈	地下水の分布については、ボーリング調査により把握する。また、地下水の水位等については、自記水位計により把握する。	1. 調査地域 計画地内とする。 2. 調査地点 計画地内の地下水位、流動方向を把握するために、計画地内3地点程度とする。	年間を通じた地下水位等の現状を把握し得る期間とし、年12回（各月1回）とする。	下記の既存資料を収集、整理する。 ・地形図 ・地形分類図 ・表層地質図 等	
予測条件	降雨量	—	—	—	下記の既存測定データを収集、整理する。 ・調査時の降雨量 気象庁観測結果（所沢地域気象観測所、熊谷気象台）	

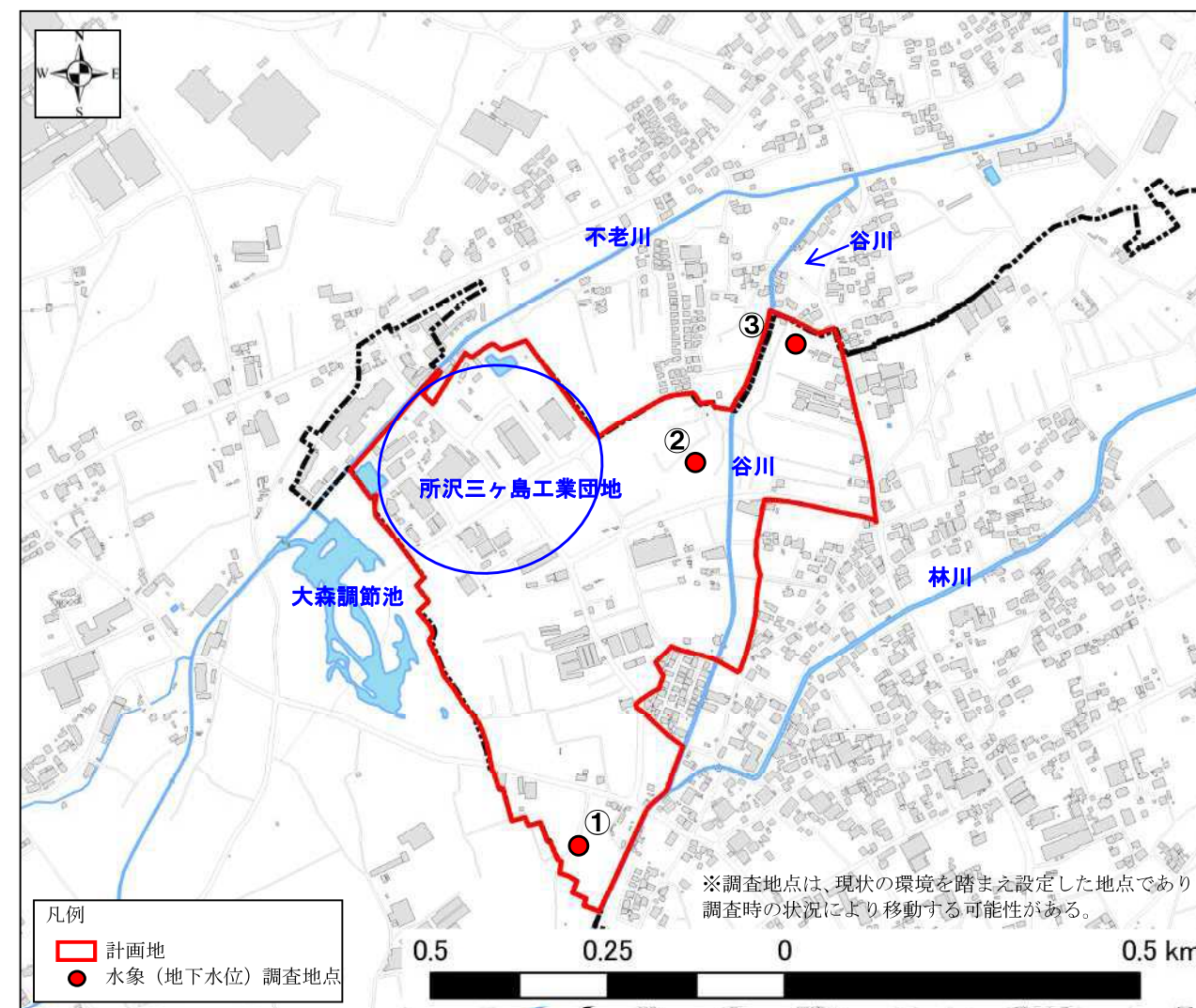
<現地調査時期>

地下水の水位等は、年12回（各月1回）調査を実施する。

項目	2019 年												2020 年					
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4					
水象（地下水の水位等）	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

<調査地点の検討>

- ・計画地内の地下水位、流動方向を把握するために、計画地内3地点程度とする。



区分	調査地点番号	対象道路・施設等	調査項目	選定理由等
水象	①	計画地内①	地下水の水位等	計画地内の地下水流動に対して、上流側と想定される箇所として設定する。
	②	計画地内②	地下水の水位等	計画地内の地下水流動に対して、下流側と想定される箇所として設定。調整池設置予定箇所である。
	③	計画地内③	地下水の水位等	計画地内の地下水流動に対して、下流側と想定される箇所として設定。調整池設置予定箇所である。

<予測及び評価の手法>

環境影響要因	環境要素	予測の手法				
		予測内容	予測地域・予測地点	予測内容時期等	予測方法	予測の前提条件
存在による影響	造成地の存在、施設の影響	造成地の存在、施設の影響による河川の流量の状況	「5.5 水質」と同じとする。	造成地及び施設が存在する時期とする。	事業計画から雨水の浸透能（流出係数）の変化の程度や調整池等の能力、造成工事の掘削深度等を明らかにし、類似事例または既存知見に基づく推定により予測を行う。	・事業計画（雨水の浸透能（流出係数）、調整池等の能力、造成工事の掘削深度等）
	造成地の存在	造成地の存在による地下水の水位の状況	地下水の水位及び水脈の変化が考えられる計画地及び周辺地域とする。	造成地及び施設が存在する時期とする。	事業計画から雨水の浸透能（流出係数）の変化の程度や調整池等の能力、造成工事の掘削深度等を明らかにし、類似事例または既存知見に基づく推定により予測を行う。	・事業計画（雨水の浸透能（流出係数）、調整池等の能力、造成工事の掘削深度等）

評価の手法		
回避、低減に係る評価	基準又は目標との整合に係る評価	環境の保全に関する配慮方針
水象への影響の回避・低減が最大限図られているか	埼玉県や所沢市の水象の保全に係る計画や指針等により定めた基準、目標等と予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにする。	・十分な雨水貯留能力を持つ調整地を設置する。

4.7 動物

<留意すべき地域の環境状況等（陸域）>

- ・現存植生図によると計画地内は、畑地がほとんどであり、その他は市街地、伐採跡地に分類され、実態は茶畑等の畑地と住宅地である。
- ・計画地の周辺は市街地、耕作地（畑地）及び伐採跡地が主体であり、その他、落葉広葉樹二次林や路傍、空地雑草群落がみられる。

<調査手法（陸域）>

調査内容	現地調査			文献調査	備考
	調査方法	調査地域・調査地点	調査期間等		
動物 予測 評価 事項	哺乳類	目視観察、フィールドサイン法、トラップ法	1. 調査地域 対象事業により哺乳類に対する影響が想定される地域とし、計画地及び周辺 200m の範囲とする。 2. 調査地点 調査地域全域とする。小型哺乳類を対象としたトラップは、雑木林、畑地に設置する。	春・夏・秋・冬の4季、トラップ法は春及び秋に実施する。	下記の既存測定データを収集、整理する ・埼玉県レッドデータブック
	鳥類	一般鳥類	1. 調査地域 対象事業により鳥類に対する影響が想定される地域とし、計画地及び周辺 200m の範囲、猛禽類は 2km の範囲	春渡り・繁殖期・夏・秋渡り・越冬の年5回とする。	
		猛禽類	2. 調査地点 調査地域全域とする。ラインセンサスは主に農地を通るルートと河川敷を通るルート、定点調査は調査地域を見渡せる2地点程度を設定する。猛禽類定点は、営巣等の利用が想定される地域を見渡せる2地点程度を設定する。	3月～8月に月1回とする。	
	爬虫類	目視観察	1. 調査地域 対象事業により両生類・爬虫類に対する影響が想定される地域とし、計画地及び周辺 200m の範囲とする。	年3回(春、夏、秋の3季)及びカエル産卵期1回とする。	
	両生類		2. 調査地点 調査地域全域とする。		
昆虫類	任意採集、トラップ法、目視観察	1. 調査地域 対象事業により昆虫類に対する影響が想定される地域とし、計画地及び周辺 200m の範囲 2. 調査地点 調査地域全域とする。ライトトラップ、ベイトトラップは2箇所程度(樹林付近、畑地)に設置する。	春・夏・秋の3季とする。		

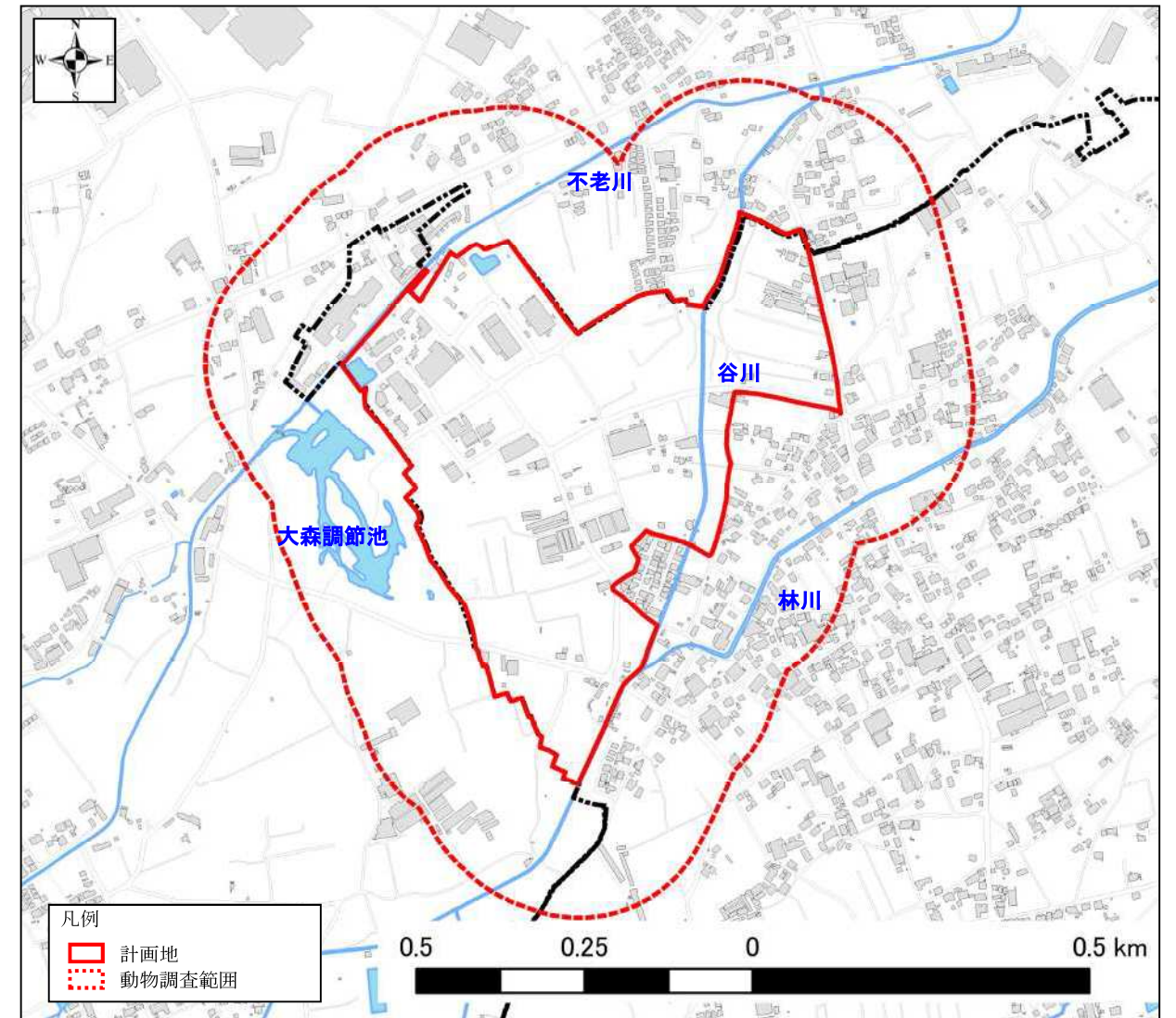
<現地調査時期（陸域）>

猛禽類の繁殖期、鳥類の渡り、昆虫の羽化、カエルの産卵時期など季節による出現状況を考慮して実施する。

項目	2019年											2020年			
	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
動物	哺乳類	目視観察、フィールドサイン法				●							●		
		トラップ法				●								●	
	鳥類	目視観察、定点調査法、ラインセンサ法				● 春渡り	● 繁殖期	● 夏		● 秋渡り				● 越冬	
		猛禽類任意踏査、定点調査法	●	●	●	●	●	●	●						
	爬虫類 両生類	目視観察				●								● カエル産卵	
昆虫類	目視観察、任意採集、ライトトラップ法、ベイトトラップ法				●									●	

<現地調査地点（陸域）>

- ・計画地及びその周辺 200m の範囲とし、全域を対象とする。
- ・大森調節池は、拡張工事が予定されており、工事に支障をきたさない範囲で調査を実施する。



区分	調査地点番号	対象道路・施設等	調査項目	選定理由等
鳥類 (一般)	-	計画地及び周辺	ラインセンサ	計画地の代表的な環境である畑地環境における鳥類が把握できるルートとして設定する。
	-	計画地及び周辺	ラインセンサ	計画地の代表的な環境である不老川周辺における鳥類が把握できるルートとして設定する。
	-	耕作地(畑地)周辺	定点観察	畑地環境を中心に計画地及び周辺を見通せる地点に設定する。
	-	河川周辺	定点観察	河川を中心に計画地及び周辺を見通せる地点に設定する。
鳥類 (猛禽類)		計画地及び周辺	任意踏査	繁殖状況、食痕などの確認を目的として、猛禽類の利用が考えられる区域に設定する。
		計画地及び周辺	定点観察	猛禽類の飛行状況の確認を目的として、営巣林など利用が考えられる区域を見渡せる場所を設定する。
哺乳類	-	耕作地(畑地)	ネズミ類トラップ(シャーマン型)	計画地の代表的な環境である畑地環境のネズミ類が把握できる地点として設定する。
	-	雑木林及び周辺	ネズミ類トラップ(シャーマン型)	計画地の代表的な環境である河川環境のネズミ類が把握できる地点として設定する。
両生類・ 爬虫類	-	(調査地域全域)	目視観察	計画地及びその周辺において、動物に対する影響が想定される地域とし、計画地の周囲 200m を設定する。
昆虫類	-	耕作地(畑地)	ベイトトラップ、ライトトラップ	計画地の代表的な環境である畑地環境の昆虫類が把握できる地点として設定する。
	-	雑木林及び周辺	ベイトトラップ、ライトトラップ	計画地の代表的な環境である河川環境の昆虫類が把握できる地点として設定する。

<留意すべき地域の環境状況等（水域）>

- ・計画地内の水環境として谷川が存在し、計画地に隣接して不老川、林川及び大森調節池が存在する。
- ・谷川は計画地南東側で林川と分流する。
- ・施設の稼働に伴う汚水排水は、公共下水道へ放流し、公共用水域へは直接汚水の放流は想定されない。
- ・工事中の降雨時の濁水は、周辺河川（不老川、谷川）に放流する予定であるが、排水箇所は未定である。
- ・計画地付近での水生生物の情報は無い。不老川の計画地より下流「としとらず公園（狭山市）」では、保全すべき魚類等としてキンブナ、メダカ（型不明）、スジエビが確認されている。

<調査手法（水域）>

調査内容		現地調査			文献調査	備考
		調査方法	調査地域・調査地点	調査期間等		
動物 予測 評価 事項	魚類	捕獲調査	1. 調査地域 対象事業により水生生物の生育生息状況に一定程度以上の変化が想定される地域とし、不老川、谷川、大森調節池とする。 2. 調査地点 調査地域のうち、不老川、谷川ともに、計画地からの濁水の流入が考えられる計画地下流端（②、⑤）、排水の影響のない上流（①、③）の各2地点、谷川の林川分流後1地点（④）、林川の谷川分流後（⑥）及び計画地に隣接する大森調節池内1地点（⑦）の計7地点とする。	春・夏・秋の3季とする。	下記の既存測定データを収集、整理する。 ・埼玉県レッドデータブック	
	水生昆虫 ・底生生物	任意採集	1. 調査地域 対象事業により水生生物の生育生息状況に一定程度以上の変化が想定される地域とし、不老川、谷川、大森調節池とする。 2. 調査地点 調査地域のうち、不老川、谷川ともに、計画地からの濁水の流入が考えられる計画地下流端（②、⑤）、排水の影響のない上流（①、③）の各2地点、谷川の林川分流後1地点（④）、林川の谷川分流後（⑥）及び計画地に隣接する大森調節池内1地点（⑦）の計7地点とする。	春・夏・冬の3季とする。		

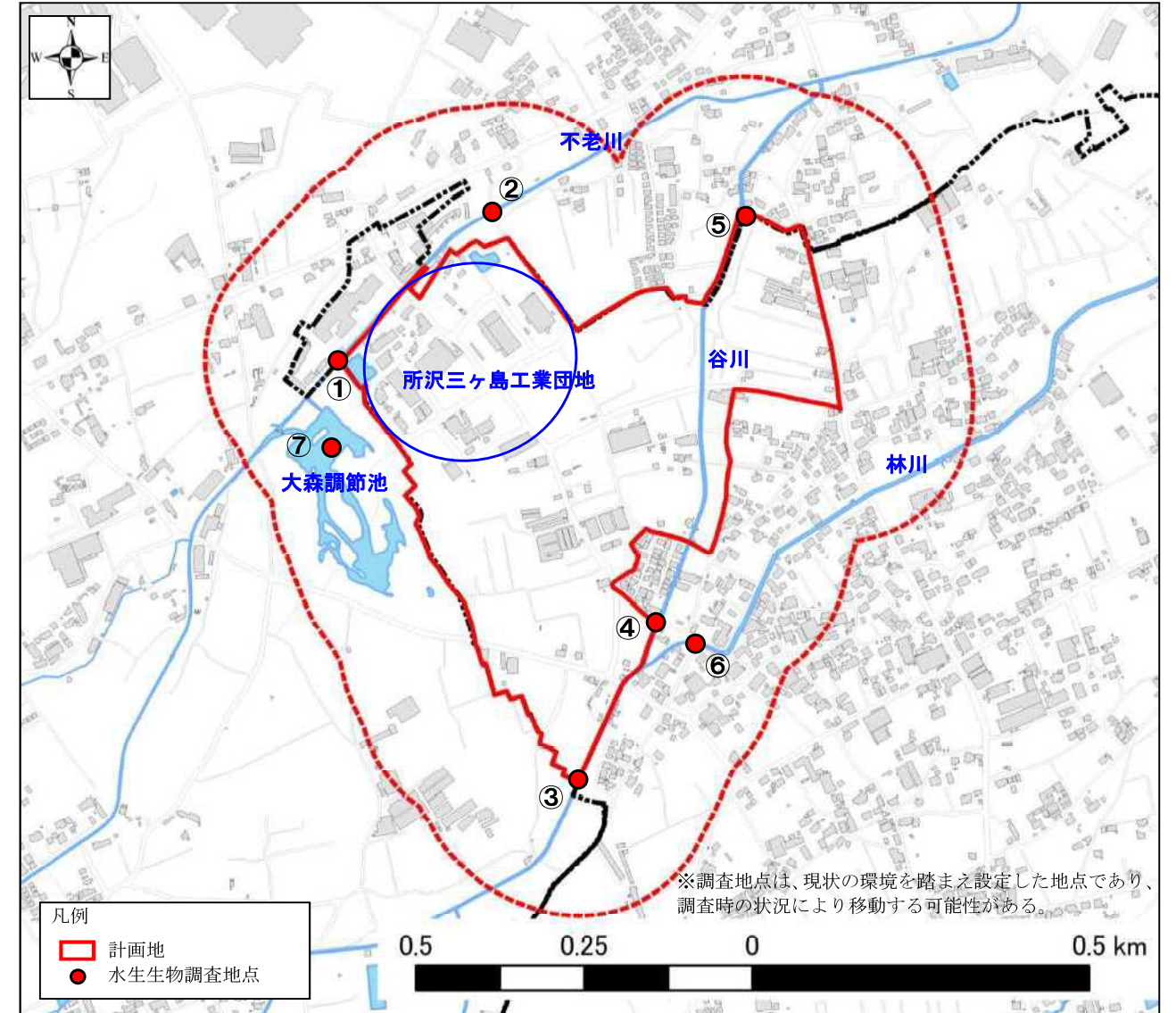
<現地調査時期の検討（水域）>

魚類は、アユ等の遡上の時期やコイ科の繁殖時期等を考慮する。
河川の底生動物等は、羽化直前の、大型個体が多く確認される時期に実施する。

項 目		2019 年										2020 年			
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	
水生生物	魚類		●		●			●							
	底生動物等		●		●						●				

<調査地点の検討（水域）>

- ・不老川の計画地に面する区間は、支流の流入等は特になく、生物の生息空間としても概ね同様と考えられ、計画地からの影響を把握するため、計画地の上下流端に設定する。
- ・谷川は、計画地に面する区間の途中で林川と分流することから、計画地からの影響を把握するため、計画地の上下流端、林川分流後、下流端に設定する。さらに、林川の谷川分流後にも設定する。
- ・大森調節池は、計画地に隣接することから、計画地からの影響を把握するため、調節池内に1地点を設定する。なお、大森調節池は、拡張工事が予定されており、工事に支障をきたさない範囲で調査を実施する。



区分	調査地点番号	対象道路・施設等	調査項目	選定理由等
魚類・水生昆虫・底生動物	①	不老川 計画地上流部	魚類・水生昆虫・底生生物	計画地からの排水先になる河川として設定。計画地の上下流端で計画地からの流入前の箇所である。
	②	不老川 計画地下流部	魚類・水生昆虫・底生生物	計画地からの排水先になる河川として設定。計画地最下流部で計画地からの流入後の箇所である。
	③	谷川 計画地上流部	魚類・水生昆虫・底生生物	計画地からの排水先になる河川として設定。計画地の上下流端で計画地からの流入前の箇所である。
	④	谷川 林川分流後	魚類・水生昆虫・底生生物	計画地からの排水先になる河川として設定。林川との分流後の箇所である。
	⑤	谷川 計画地下流部	魚類・水生昆虫・底生生物	計画地からの排水先になる河川として設定。計画地最下流部で計画地からの流入後の箇所である。
	⑥	林川 谷川分流後	魚類・水生昆虫・底生生物	計画地からの排水先になる河川として設定。谷川との分流後の箇所である。
	⑦	大森調節池内	魚類・水生昆虫・底生生物	計画地に隣接する水域として設定する。

＜予測及び評価の手法＞

環境影響要因	環境要素	予測の手法				
		予測内容	予測地域・予測地点	予測内容時期等	予測方法	予測の前提条件
工事による影響及び存在による影響	工事の実施、造成地の存在 動物相及び保全すべき種	直接的・間接的影響による動物相の概要及び保全すべき種の生息状況の変化の程度 直接的・間接的影響による保全すべき生息地における生物群集の状況の変化の程度、間接的影響として、資材等の運搬、建設機械の稼働、直接的影響として、土工及び造成地の存在	1. 予測地域 調査地域と同様とする。 2. 予測地点 予測地域全域とする。	工事による影響が最大となる時期及び工事が完了した時期とする。	<ul style="list-style-type: none"> 直接的影響は、対象事業による改変域を把握し、保全すべき種の生息域又は利用域と重ね合わせるにより改変量を予測した上で、事例の引用又は解析により動物の生息状況の変化を予測する。その際、保全すべき種の保全上の重要度、対象種の生息密度等に応じた結果の整理を行う。 間接的影響は、他の関連する項目の予測結果を踏まえ、生息環境条件の変化の程度等を把握した上で、事例の引用又は解析により予測する。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画及び保全対策 将来の他の事業による動物の生息環境の改変の状況
	保全すべき生息地	直接的・間接的影響による動物相の概要及び保全すべき種の生息状況の変化の程度 直接的・間接的影響による保全すべき生息地における生物群集の状況の変化の程度、間接的影響として、資材等の運搬、建設機械の稼働、直接的影響として、土工及び造成地の存在	1. 予測地域 調査地域と同様とする。 2. 予測地点 予測地域全域とする。	工事による影響が最大となる時期及び工事が完了した時期とする。	<ul style="list-style-type: none"> 直接的影響は、対象事業による改変域を把握し、保全すべき生息地の分布等と重ね合わせるにより改変量を予測した上で、事例の引用又は解析により動物の生息状況の変化を予測する。その際、保全すべき生息地の保全上の重要度、対象種の生息密度等に応じた結果の整理を行う。 間接的影響は、他の関連する項目の予測結果を踏まえ、生息環境条件の変化の程度等を把握した上で、事例の引用又は解析により予測する。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画及び保全対策 将来の他の事業による動物の生息環境の改変の状況

評価の手法		
回避、低減に係る評価	基準又は目標との整合性に係る評価	環境の保全に関する配慮方針
保全すべき種への影響の回避・低減が最大限図られているか。また、動物相全般への影響の低減が最大限図られているか	以下の事項との整合性が図られているか <ul style="list-style-type: none"> 環境省レッドリスト記載種の保全 埼玉県レッドデータブック 動物編の記載種の保全 	<ul style="list-style-type: none"> 計画地内に保全すべき動物種が確認された場合は、必要に応じて改変区域外への移動を容易にする等の環境保全措置を検討し、工事における影響の低減を図る。 工事中に発生する濁水については、濁水や土砂流出防止対策を講じることにより、下流域の生物への影響の低減を図る。
保全すべき生息地への影響の回避・低減が最大限図られているか。また、動物相全般への影響の低減が最大限図られているか	以下の事項との整合性が図られているか <ul style="list-style-type: none"> 環境省レッドリスト記載種の保全 埼玉県レッドデータブック 動物編の記載種の保全 	

4.8 植物

<留意すべき地域の環境状況等>

- ・現存植生図によると計画地内は、畑地がほとんどであり、その他は市街地、伐採跡地に分類され、実態は茶畑等の畑地と住宅地である。
- ・計画地の周辺は市街地、耕作地（畑地）及び伐採跡地が主体であり、その他、落葉広葉樹二次林や路傍、空地雑草群落がみられる。
- ・計画地北側を流れる不老川は水際に護岸が施されており、高水敷はヨシが少なく、セイバンモロコシ、セイトカアワダチソウ等が見られる。
- ・計画地及びその周辺の植物相及び保全すべき植物種に関する情報は得られていない。

<調査手法>

調査内容		現地調査			文献調査	備考
		調査方法	調査地域・調査地点	調査期間等		
植物	予測評価事項	植物相	目視観察	1. 調査地域 対象事業により植物相に対する影響が想定される地域とし、計画地及び周辺 200m の範囲とする。 2. 調査地点 調査地域全域とする	下記の既存測定データを収集、整理する ・埼玉県レッドデータブック	
		植生	植物社会学的調査	1. 調査地域 対象事業により植生に対する影響が想定される地域とし、計画地及び周辺 200m の範囲とする。 2. 調査地点 調査地域全域とする。コドラートは植生区分ごとに1地点以上設定する		

<現地調査時期>

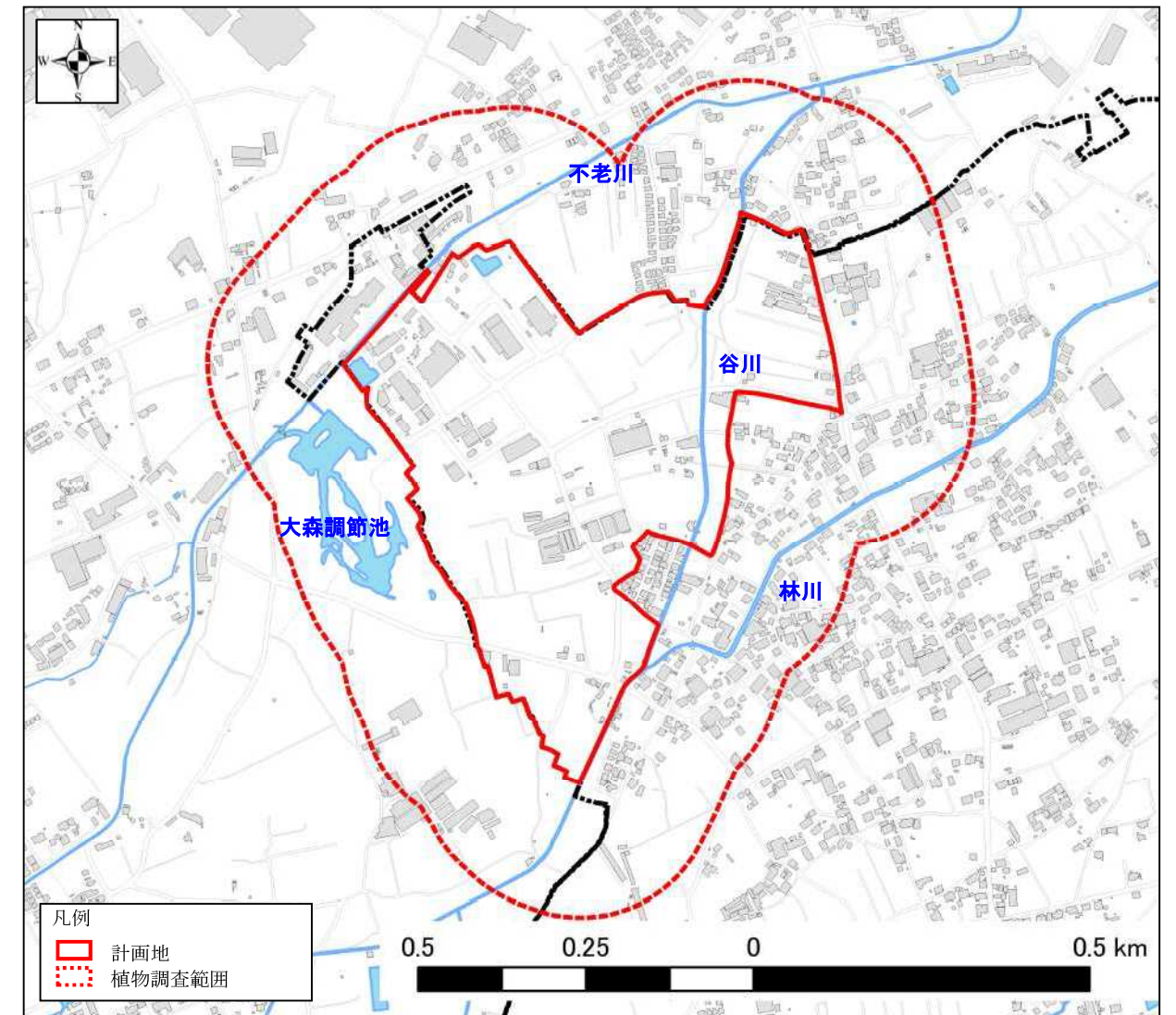
植物相は開花時期を考慮して実施する。

植生は、植物の生育が盛んで、かつ種の確認率が高い夏季に実施する。

項目	2019 年										2020 年			
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	
植物	●	●	●		●		●							
					●									

<現地調査地点>

- ・計画地及びその周辺 200m の範囲とし、全域を対象とする。
- ・大森調節池は、拡張工事が予定されており、工事に支障をきたさない範囲で調査を実施する。



区分	調査範囲	対象道路・施設等	調査項目	選定理由等
植物	調査地域 全域	計画地及び周辺	植物相	計画地及びその周辺において、植物に対する影響が想定される地域とし、動物の生息基盤となることも考慮して、計画地の周囲 200m を設定する。
植生		計画地及び周辺	植生	計画地及びその周辺において、植物に対する影響が想定される地域とし、動物の生息基盤となることも考慮して、計画地の周囲 200m を設定する。植生区分ごとに1箇所程度コドラートを設定する。設定箇所は、現地踏査を行い選定する。

<予測及び評価の手法>

環境影響要因	環境要素	予測の手法				
		予測内容	予測地域・予測地点	予測内容時期等	予測方法	予測の前提条件
工事による影響及び存在による影響	造成等の工事、造成地の存在	直接的・間接的影響による植物相の概要及び保全すべき種の変化の程度	1. 予測地域 調査地域と同様とする。 2. 予測地点 予測地点は、植物相については予測地域全域とし、保全すべき種については対象種の生育地とする。	工事による影響が最大となる時期及び工事が完了した時期とする。	<ul style="list-style-type: none"> 直接的影響は、対象事業による改変域、湛水域等を把握し、調査結果と重ね合わせるにより改変量を予測する。その際、保全すべき種の保全上の重要度等に応じた結果の整理を行う。 間接的影響は、他の関連する項目の予測結果を踏まえ、生育環境条件の変化の程度等を把握した上で、事例の引用又は解析により予測する。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画及び保全対策 将来の他の事業による改変の状況 将来の自然の遷移の状況
	植生及び保全すべき群落	直接的・間接的影響による植生及び保全すべき群落の変化の程度	1. 予測地域 調査地域と同様とする。 2. 予測地点 予測地点は、植生については予測地域全域とし、保全すべき群落については対象の分布地とする。	工事による影響が最大となる時期及び工事が完了した時期とする。	<ul style="list-style-type: none"> 直接的影響は、対象事業による改変域、湛水域等を把握し、調査結果と重ね合わせるにより改変量を予測する。その際、植生の評価や保全すべき種及び群落の保全上の重要度等に応じた結果の整理を行う。 間接的影響は、他の関連する項目の予測結果を踏まえ、生育環境条件の変化の程度等を把握した上で、事例の引用又は解析により予測する。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画及び保全対策 将来の他の事業による改変の状況 将来の自然の遷移の状況

評価の手法		
回避、低減に係る評価	基準又は目標との整合に係る評価	環境の保全に関する配慮方針
保全すべき種への影響の回避・低減が最大限図られているか また、植物相全般への影響の低減が最大限図られているか	以下の事項との整合性が図られているか <ul style="list-style-type: none"> 環境省レッドリスト記載種の保全 埼玉県レッドデータブック 植物編の記載種の保全 	<ul style="list-style-type: none"> 計画地内に保全すべき植物種が確認された場合は、必要に応じて移植等の保全措置を検討する。 公園・緑地については、適正な維持・管理を図る。
保全すべき群落への影響の回避・低減が最大限図られているか また、植生全般への影響の低減が最大限図られているか	以下の事項との整合性が図られているか <ul style="list-style-type: none"> 環境省レッドリスト記載種の保全 埼玉県レッドデータブック 植物編の記載種の保全 	